

第 12 次山形県交通安全計画（案）に対する意見募集

山形県では、交通安全対策基本法第 25 条及び政府の第 12 次交通安全基本計画に基づき、交通事故の防止を推進するため、県、市町村、関係機関・団体が令和 8 年度から令和 12 年度までの 5 年間に講ずべき交通安全に関する施策の大綱と数値目標を定める「第 12 次山形県交通安全計画」を策定することとしています。

つきましては、当該計画の策定にあたって、下記により県民の皆様の御意見を募集します。

お寄せいただいた御意見につきましては、これに対する県の考え方とともに整理したうえで公表することとしています。なお、個々の御意見には直接回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。

1 意見の募集期間

令和 8 年 8 月 25 日（火）から 9 月 15 日（火）まで

2 意見の提出方法

郵送（募集期間終了日必着）、ファックス又は電子メールでご意見をお寄せください。
電話による御意見は受付いたしませんので、御了承願います。

（1）郵送

〒990-8570 山形市松波二丁目 8 番 1 号

山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課 地域安全対策担当

（2）ファックス

ファックス番号 023-625-8186

（3）電子メール

このホームページの末尾にある「お問い合わせはこちら」から開いたメールにて送信ください。

3 その他

御意見をいただく様式は任意のものとしませんが、必ず、住所、氏名及び連絡先（電話番号）を明記してください（御意見の内容以外は公表しません）。

4 お問い合わせ先

山形県防災くらし安心部消費生活・地域安全課 地域安全対策担当

電話番号 023-630-2682

5 資料の閲覧・入手方法

県のホームページ

行政情報センター（県庁 1 階）及び各総合支庁案内窓口

第 12 次山形県交通安全計画（案）の概要

第 12 次山形県交通安全計画（案）

この記事に対するお問い合わせ

担当課：消費生活・地域安全課

担当：地域安全対策担当

TEL：023-630-2682/FAX：023-625-8186

E-Mail：お問い合わせはこちらから